

令和5年6月30日
国土交通大学校

宅地建物取引研修の研修員を募集します！【集合研修】

～宅地建物取引行政に関する総合的かつ専門的な知識が修得できます～

この研修では、宅地建物取引業に係る免許・監督事務及び宅地建物取引に関する紛争処理並びに取引調査事務に従事する国や都道府県の職員を対象に、宅地建物取引業法のほかにも、民法・借地借家法などの宅地建物についての権利に関する法律、消費者契約法・犯罪収益移転防止法等の関連法令、宅地建物を巡る紛争事例と事実認定手法など、講義及び事例研究を通じて、実務に役立つ知識を修得できます。

特に、宅地建物取引を巡る紛争事例と事実認定手法については、第一線で活躍している弁護士が研修員からの疑問点に答えながら講義していただくなど、即実践で活用できるカリキュラム編成となっております。

■研修内容

1 講義

「宅地建物取引業法」「民法」「借地借家法」「犯罪収益移転防止法」「賃貸住宅管理業者登録制度」「住宅宿泊管理業者登録制度」「渉外交渉のあり方」「宅地建物取引を巡る紛争事例と事実認定手法」 外

2 事例研究

具体の宅地建物取引事例をもとに班別・全体討議

■対象者 定員30名

国土交通省、内閣府沖縄総合事務局及び都道府県の職員で、宅地建物取引行政を担当する係長又はこれと同等の職にある者 ※事務系職・技術系職等の別は問いません。

■研修期間・場所・経費

期間： 令和5年9月25日(月)～9月29日(金) 5日間

場所： 国土交通大学校 小平本校

〒187-8520 東京都小平市喜平町2-2-1

経費(予定)：・食費 1,550円/日 ・寮費 1,250円/日
・テキスト代(予定) 35,000円 (いずれも税込み)

■募集期間 令和5年7月28日(金)迄

詳細につきましては、国土交通大学校のホームページ (<http://www.col.mlit.go.jp/>) から【研修紹介】の【令和5年度募集状況一覧(本校)】をご覧ください。

【令和4年度研修参加者の声】

- 必要な法知識等について、基礎から学べるのがよかった。(自治体職員)
- 宅地建物取引業に関する法律の専門家等の講義や宅地建物取業の実務に従事している国や他県の担当者と共同して事例研究を行う等、貴重な経験を得る事ができた。(自治体職員)
- 日頃行っている業務に参考になる話を聞いたので大変有意義だった。(国職員)

問い合わせ先

国土交通大学校 計画管理部
主任教官 河野・教官 石山
直通 042-321-6947
FAX 042-321-7081
Mail kohno-t24k@mlit.go.jp
ishiyama-y96jin@mlit.go.jp